別紙２

令和８年度　第１回浪速区区政会議　議事詳細

日時：令和８年８月 20 日（木）19 時～21 時

場所：浪速区役所７階会議室

〈上尾　総務課担当係長〉

皆さま、こんばんは。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます、総務課担当係長の上尾です。

よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、浪速区長の武市よりご挨拶申し上げます。

〈武市　浪速区長〉

皆さま、こんばんは。

皆さまには、平素より浪速区行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

まず冒頭、７月 28 日に発生した令和８年度熊本地震でお亡くなりになられた方々、また、先日の千葉の豪雨でお亡くなりになられた方々に、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまの一日も早い復興を、心より祈念いたします。

熊本につきましては、発災後すぐに危機管理室および 24 区役所から、応援職員が派遣されております。また、保健師など様々な職種の職員も、現地へ交代で派遣されているところです。

災害は、いつ起こるか分からない状況ですが、実際に現地を見てきたメンバーから、最終的には持ち帰った知識なども共有したいと考えております。

本日の区政会議の議題は、「令和７年度浪速区運営方針の達成状況および課題事項について」です。昨年度１年間の取組について、その到達状況等に関し、ご意見を頂戴できればと存じます。

また、区政運営を推進していくうえで、私どもが課題と感じている３つのテーマを挙げておりますので、様々なご意見を頂戴できればと考えております。忌憚のないご意見を多数頂戴し、区政運営の参考にさせていただければ幸いです。

限られた時間ではございますが、本日の会議が実りあるものとなりますよう、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、私からの挨拶といたします。

よろしくお願いいたします。

〈上尾　総務課担当係長〉

本日は、区政会議委員 18 名のうち、19 時現在 13 名がご出席されており、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第７条第５項の規定により、本会の成立をここにご報告いたします。

それでは、議事に入る前に留意事項を申し上げます。

区政会議および議事録は、公開を原則としております。

会議終了後、議事録を作成し、ホームページ等で公開いたしますので、本日の会議におきましても録音するとともに、会議風景を撮影いたします。

また、議事録を公開するまでの間、会議の動画をホームページで公開いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料は、事前に送付しております「資料一覧」「会議次第・本日のスケジュール」「委員名簿」「資料１～７」のほか、当日配付資料として「配席表」「アンケート」「返信用封筒」をクリップ留めし、机上に置いております。

お手元の資料が揃っているか、ご確認をお願いいたします。不足がございましたら、挙手のうえ事務局へお知らせください。

本日のスケジュールですが、「令和７年度浪速区運営方針の達成状況及び課題事項について」を区役所より説明した後、一旦、本会議を中断し、19 時 30 分よりグループに分かれて、非公開の意見交換会を開催いたします。

その後、20 時 25 分より本会議を再開いたしますので、この場所にお戻りください。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行は、上田議長にお願いいたします。

上田議長、よろしくお願いいたします。

〈上田　議長〉

皆さま、こんばんは。議長の上田です。

ここからは、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

限られた時間ではございますが、実りある会議となりますよう、委員の皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、「令和７年度浪速区運営方針の達成状況および課題事項について」、区役所から説明をお願いいたします。

〈園上　企画調整担当課長〉

皆さま、こんばんは。企画調整担当課長の園上です。

本日の議題「令和７年度浪速区運営方針の達成状況及び課題事項」についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。

資料２をご覧ください。

本資料は、浪速区運営方針における各経営課題と７年度の取組内容、及び課題解決に向けた評価指標と７年度の目標値、そしてその達成状況をまとめたものです。

本日は、７年度に取り組んだ主な内容と、評価指標の達成状況を中心にご説明いたします。

２ページをご覧ください。

まず、経営課題１の「安全・安心で住みやすいまちづくり」についてです。

今後発生が想定される大規模災害に備え、「自助」及び「共助」の充実に向けた取組として、家庭における備蓄等の対策がさらに進むよう啓発を実施するとともに、発災時における避難所の自主運営や住民同士の避難支援が円滑に行われるよう、個別避難計画を活用した防災訓練や、マンションの特性に応じた防災対策などに取り組みました。

また、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めるため、防犯カメラの設置及び管理運用や、個人や事業所における落書き消去活動の支援、７年度から当面３カ年の取組として、区内の主要な被害箇所において地域や関係機関等と連携し、「落書き一掃大作戦」を実施しました。

加えて、子どもの安全対策として、学校、警察と連携した小学生向け「防犯教室」プログラムを提供し活用を呼びかけたほか、区の広報紙や区民まつりで「こども 110 番の家事業」について啓発を行いました。

評価指標の達成状況については、設定した４つの指標のうち、①「区民アンケートにおいて、家庭で備蓄していると回答した人の割合」、④「人口 100 人あたりの年間街頭犯罪発生件数」の２指標について、目標未達成となっています。

次に４ページ、経営課題２の「健やかで人と人がつながるまちづくり」についてです。

高齢者や障がい者など、支援を必要とする人が地域で孤立することを防ぎ、必要とされる福祉サービスへ適切につなげていくため、地域での見守り会議を開催するほか、複合的な課題を抱える方へ総合的な支援を行えるよう、「つながる場」などの活用による関係機関の連携強化に取り組みました。

また、健康を保ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、特定健診やがん検診について、異なる曜日や時間帯での実施や、参議院選挙の期日前投票に合わせた【予約なし】がん検診を実施するなど、受診対象者の様々なニーズに対応し、受診率の向上に努めました。

さらに、医療・介護事業者による多職種連携研修会を開催し、医師とケアマネージャー等の連携を促進するなど、健康づくりの推進に向け各種取組を進めました。

評価指標の達成状況については、設定した５つの指標のうち、②「区民アンケートにおいて高齢者や障害のある方が安心して暮らし続けられるまちだと肯定的に回答した人の割合」、④「医師と円滑な連携ができていると感じるケアマネージャーの割合」の２指標について、目標未達成となっています。

次に６ページ、経営課題３の「安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」についてです。

支援を必要とする世帯の早期発見と的確な支援、また、相談しやすく多様な相談に対応できる体制づくりを進めるため、学校園や保育施設など関係機関との連携を強化し、積極的なアウトリーチに取り組むとともに、子ども同士や保護者同士が交流できる機会となる子育てイベントを実施しました。

また、必要なタイミングで必要な情報を入手でき、育児への不安や困りごとを早期に解決できるよう、SNS 等を活用した子育て情報の発信に取り組みました。

さらに、経済的に厳しい家庭や外国人住民が多いという区の実情に応じた教育施策・学校支援として、子どもたちの基礎学力・体力の向上に資する教育環境の充実を図り、中学生及び小学５・６年生を対象に、放課後等に少人数制の個別指導を行う「なにわ学び教室」を実施しました。

加えて、学習補助や通訳等を行う日本語サポーターの全小中学校への配置、小学校を対象とした漢字能力検定の受検支援や教材費等の購入支援などに取り組みました。

評価指標の達成状況については、設定した４つの指標のうち、④「全国学力・学習状況調査における１つ以上の教科において、平均正答率が大阪市平均を上回った学校の割合」について、目標未達成となっています。

次に８ページ、経営課題４の「人が集い、にぎわいと活力のあるまちづくり」についてです。

区の内外からの集客の取組を促進するため、地域団体や官公署、企業等と連携・協働し、様々な区制 100 周年記念事業を実施するとともに、「日本橋ストリートフェスタ」などの地域活性化イベントの実施を通じて、まちの魅力を積極的に情報発信しました。

また、本市と協定等を締結している企業が小学校でラクビー体験教室を開催するなど、官民連携の取組を推進するとともに、急増する外国人住民にとっても住みやすいまちとなるよう、多言語化アプリを活用した「広報なにわ」の配信や、区政情報・イベント情報を多言語で発信しました。

評価指標の達成状況については、設定した３つの指標のうち、③「外国人住民と接する機会が増えたと感じ、そのことを肯定的に評価する区政会議委員の割合」について、目標未達成となっています。

次に 10 ページ、経営課題５の「人と人がつながり、住民が主体となって進めるまちづくり」についてです。

地域活動協議会の理念や活動に対する区民の認知度を高めるとともに、自律的な地域運営を支援するため、「広報なにわ」や SNS など様々な広報媒体で、地域活動協議会の活動や町会への加入促進を発信しました。

また、まちづくりセンターを活用し、スマホ相談会の開催や、区内企業・学校等を通じた現役世代の地域活動への参加を促進するとともに、各地域の広報紙発行や会計事務をサポートしています。

評価指標の達成状況については、設定した指標「地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合」について、目標未達成となっています。

次に 12 ページ「運営方針全体の自己評価」についてです。

令和７年度は、令和４年度からの「浪速区将来ビジョン 2025」の計画年度の最終年度にあたり、設定した全 17 の評価指標のうち、実績未確定のものが１つありますが、半数以上の９指標で目標を達成しています。

未達成の指標についても、街頭犯罪発生件数や医師とケアマネージャーとの円滑な連携にかかる数値などは、前年度実績と比較して改善しており、区民サービスの向上と効果的・効率的な区政運営の推進に努めました。

また、浪速区制 100 周年を契機に、地域や区内企業等と連携し各種記念事業を実施したことで、団体等が相互に活動内容を理解し、つながりを深めるとともに、区民のまちへの愛着を醸成できたものと考えています。

最後に 13 ページ「今後の方針」についてです。

令和８年度以降は、新たに策定した「浪速区将来ビジョン 2026-2029」に基づき、「みんなが幸せで、住み続けたいまち　浪速区」の実現に向けて、浪速区の良さを生かしながら、誰もが幸福に暮らせる、安全・安心で暮らしやすさを高める取組を推進することとしており、

「Ⅰ．安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」
「Ⅱ．健やかで人と人がつながるまちづくり」
「Ⅲ．安全・安心で住みやすいまちづくり」

の３つの施策を柱として展開していきます。

続いて、資料１をご覧ください。

本資料は、この後の意見交換会でご意見をいただきたい個別テーマです。

１ページはグループ①でご議論いただきたい「落書き消去活動について」です。本事業は、区役所・警察署・地域・事業所が密接に連携し、ボランティアを活用することで、特に被害の大きい地域に絞り、令和７年度からの３ヶ年計画として実施しています。今後の事業の継続性や進め方、再発防止に有効な手段などについて、ご意見をいただければと考えています。

２ページはグループ②でご議論いただきたい「福祉サービスに関する広報周知について」です。高齢者・障がいなどに関する福祉制度や相談窓口等の情報を効果的に発信していくため、「広報紙へ掲載してほしい内容」「効果的な掲載方法・時期」「広報紙以外の広報手法」などについて、ご意見をいただければと考えています。

３ページはグループ③でご議論いただきたい「SDGs の推進について」です。本市では、SDGs を理念とした大阪・関西万博の閉幕後も、2030 年の持続可能な開発目標の達成に向け、引き続き普及・啓発に取り組むこととしています。若い世代に SDGs を身近に感じていただけるアプローチ方法や、普段の生活で SDGs を意識した行動の定着を促すアイデア等について、ご意見をいただければと考えています。

私からの説明は以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

それではここで会議を一時中断し、意見交換会に移りますので、事務局にマイクをお返しいたします。

【意見交換会のため中断】

【本会議再開】

〈上尾　総務課担当係長〉

ただいまから本会議を再開いたします。委員の皆さまにおかれましては、先の意見交換会に引き続き、よろしくお願いいたします。

それでは、改めまして、ここからの議事進行は上田議長にお願いいたします。

上田議長、よろしくお願いいたします。

〈上田　議長〉

引き続き、皆さまのご協力をいただきながら、私の方で議事を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

発言の際には、はじめに委員ご自身のお名前を名乗ってから、発言をお願いいたします。

それでは、議題の「令和７年度浪速区運営方針の達成状況及び課題事項」について、意見交換会の内容をご報告いただきます。

グループ①は、課題事項の「落書き消去活動」及び、令和７年度運営方針の「経営課題１と５の達成状況」について、グループ②は「福祉サービスに関する広報周知」及び「経営課題２の達成状況」について、グループ③は「SDGs の普及啓発」及び「経営課題３と４の達成状況」について、それぞれ意見交換を行いました。

それでは、まずグループ①からご報告をお願いいたします。

〈佐古　委員〉

グループ①の発表をいたします、佐古と申します。よろしくお願いいたします。

テーマは「落書き消去活動について」です。私は存じ上げなかったのですが、ボランティアの皆さまで、こうしたまちの活性化にご尽力いただいていることが分かりました。

以前に一斉に消去した箇所が、消去後すぐに再び落書きされてしまう状態であるとのことで、落書きをする人は自己顕示欲が強いのではないかという観点から、発見後すぐ消去すれば、落書きを披露している時間が短くなり、抑止効果があるかもしれないという意見がありました。例として、発見後３日以内に消去する、と決めてはどうかという提案がありました。

また、「どうせ消去しても書かれるから」と諦めてはいけない、という意見があり、例えば全てを消すのではなく一部のみ消去して「×印」を付ける、あるいは「下手」と書くなどの対応はどうか、という意見も出ました。

各町会に依頼し、書かれたら確認なしで消去できるよう、個人から誓約書等をもらうことで、即時消去に対応できるのではないか、という意見もありました。

さらに、落書きを見つけた際の連絡先を周知し、情報収集を進めることで、継続的に対応できるのではないか、という意見交換を行いました。

意見交換の中で出た質問と、区役所からの回答は、「書かれたらすぐ消す」ことを根気強くやる事が必要だという意見に対してお答えいただいておりまして、落書き被害の多い鉄道橋げたは電鉄会社の許可が必要ですが、協定を締結したことで、南海と JR の箇所は即時消去できる体制になったとのことでした。

巡回の頻度やルートについても、情報をいただきながら重点箇所を整理し、毎日巡回しているとのことでした。

総じて、根気強く活動を続けていくことが重要、という意見となりました。

なお、令和７年度運営方針「経営課題１・５」については、議論する時間がなく、発表できません。

以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

続いて、グループ②からの報告をお願いいたします。

〈宮本　委員〉

グループ②の発表をいたします、大国連合の宮本と申します。よろしくお願いいたします。

テーマは「福祉サービスに関する広報周知について」です。

広報なにわのサンプルが多数置かれていましたが、まず、字が小さすぎること、情報量が多すぎるのではないか、という意見がありました。

福祉を受ける方に向けては、最初の窓口となる電話番号等の案内を大きく載せたものが必要ではないか、

また、広報なにわの配布先が知りたい、という質問から発展して、学校での持ち帰りや各所への設置だけではなく、コンビニや医院の待合への設置が望ましい、という意見が出ました。

さらに、インスタグラム等を見られる高齢者もいる可能性があるため、そうした媒体にも掲載してはどうか、という意見がありました。

加えて、経営課題２について、医師とケアマネージャーの連携が十分でないという問題については、浪速区の医師会や、浪速区の「３師会」と呼ばれる歯科医師等とは一定連携できているようである一方、診療時間内では難しいこと、また、介護保険（ヘルパー等）と医療保険（病院等）の連携も含めて考えないと解決が難しい、という結論に至りました。

以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

最後に、グループ③からの報告をお願いいたします。

〈竹内　委員〉

公募委員の竹内です。

テーマは「区民わがこと SDGs の推進について」です。

まず、SDGs は国連で策定された世界規模の目標であり、浪速区に落とし込みにくい、難しい、という意見がありました。

若い世代に身近に感じてもらうアプローチについて議論し、SDGs という言葉を使うから難しく伝わるのではないか、という観点から、SDGs という言葉を使わずに伝えられないか、という議論を行いました。

標語のように「住み続けられる浪速区のために、みんなで頑張ろう」といった表現になるのではないか、という意見がありました。

また、幼稚園児、小学生、中学生など対象によりアプローチ方法が異なる、生活の身近なところで見える形にすることが大切ではないか、という話になりました。

例えば、ごみの分別が、どのように SDGs につながるのかを、ごみ箱の前に表記するなど、日常的に目にする工夫があれば、大人になっても行動が定着するのではないか、という意見がありました。

また、SDGs を伝えるために普及啓発を行っているにも関わらず、「SDGs という言葉を使わないで SDGs を伝える」という点は矛盾するため、SDGs という言葉は用いつつも、「一人ひとりのちょっとした行動が SDGs」「今やっていることが SDGs」と伝えることが重要ではないか、という意見になりました。

配付された A3 資料には、左側から国連の 17 項目の「目標」「現状」「達成できないとこうなります」「私たちにできること」が記載され、「私たちにできること」で示されている行動は、食べ残しを減らす、使わない電気を消す等、日常生活で既に実行している行動が多い、という意見がありました。

SDGs の大目標から入ると世界規模の話になり、身近な行動に結びつきにくいため、逆に「あなたがしていることは SDGs だ」と伝え、どの項目に当たるかを示して褒めることが、継続につながるのではないか、という話でした。

経営課題３・４については、時間が足りず十分な議論ができませんでしたが、資料２の７ページの学力・学習状況調査については達成が難しいのではないか、また９ページの①と③は区役所が努力して達成できる性質のものではないのではないか、という意見がありました。

以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

それでは、各グループからの報告内容に沿って意見交換を進めます。

発表いただいた内容について、ご意見、ご質問等はございますか。

柏村委員、いかがでしょうか。

〈柏村　委員〉

はい。

ご指名をいただき、ありがとうございます。

私は経営課題２のグループにおりましたが、経営課題３について伺います。

「安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと学べるまちづくり」のうち、学校教育環境の充実支援についてです。

資料２の６ページ下部に、学校教育環境の充実支援の取組が記載されていますが、その次の７ページにある「学校の教育環境を向上させるための教材費等の購入支援」は、具体的に各小中学校に公平に実施されているものでしょうか。

〈濱田　教育・学習支援担当課長〉

教育・学習支援担当課長の濱田です。いつもお世話になっております。

教材の購入支援については、全小中学校を対象としております。

学校教育環境の充実支援については、「浪速区教育活動支援事業」として、日本語サポーターの配置、小学校を対象とした漢字能力検定の受検支援、教材等の購入の３点をセットとして、各学校の学級数に応じた一定額を示し、学校側で使途を決めていただく形で実施しています。

教材等の購入支援に限らず、例えば日本語サポーターや漢字能力検定の支援を手厚くするなど、学校の判断で取捨選択して取り組んでいただいている状況です。

全校に予算をお示ししておりますが、具体的な使途は学校ごとに判断いただいております。

〈柏村　委員〉

分かりました。ありがとうございます。

〈髙橋　副議長〉

素朴な疑問です。

経営課題１から５まである中で、例えば経営課題１は、令和５年度決算が 500 万円、令和６年度決算が 2200 万円、令和７年度予算が 1900 万円となっています。

令和６年度決算は 2200 万円ですが、前回の区政会議の資料を確認すると、当初予算は 1800 万円で近い数字です。

一方で、経営課題４は、令和５年度決算が 78 万円、令和６年度決算が 115 万円、令和７年度予算が 112 万 6000 円となっています。

ただ、令和６年度の予算は 227 万円だったと思いますが、決算が 115 万円で半分程度になっているのはなぜでしょうか。差額自体は大きくありませんが、理由が気になります。

〈園上　企画調整担当課長〉

ご質問ありがとうございます。

令和５年度と令和６年度の比較において、まず予算が拡充されており、浪速区制 100 周年のプレ事業の実施に関する経費等が計上された影響で、令和６年度予算が 227 万円となっております。

令和６年度の決算が 115 万円で予算に対して半分程度となっている理由については、事業実施における契約落ち等が影響しているものと認識しております。

〈髙橋　副議長〉

ありがとうございます。

〈上田　議長〉

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

〈竹内　委員〉

はい。

〈上田　議長〉

竹内委員、どうぞ。

〈竹内　委員〉

経営課題４の８～９ページについてです。

取組内容として、浪速区制 100 周年記念事業や地域活性化イベントを、区内団体や企業等と連携して実施したとあります。

昨年、100 周年として様々な取組を行いましたが、前年と比べて連携が進んだという評価はされていますか。実感として伺いたいです。

〈園上　企画調整担当課長〉

ご質問ありがとうございます。

私が着任したのは令和７年度からのため、令和６年度との比較を述べるのは難しい部分があります。

ただ、令和７年度は多額の協賛金を活用し、多くのイベントや事業を各団体の皆さまのお力添えで実施できました。

様々な地域団体の皆様、各種団体の皆様が相互に連携・協力しながら、１年間を通じて取り組まれている様子を見てきましたので、団体間のつながりは非常に深まったのではないか、という実感を持っております。

〈竹内　委員〉

ありがとうございます。

企業等は連携しづらいところもある中で、昨年は特別に連携いただけたということかと思います。

100 周年記念事業の実行委員会メンバーとして、「今まで 100 年、これから 100 年」という気持ちで進めてきたところもあります。

今後の 100 年に向けて、せっかくできたつながりを今年以降も続けるよう、努力していただきたいと思います。

以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

ほかにございますか。

〈位上　委員〉

よろしいでしょうか。

〈上田　議長〉

位上委員、どうぞ。

〈位上　委員〉

難波元町地域の位上です。よろしくお願いいたします。

経営課題５について伺います。

資料２の 11 ページ右側に「町会に入ろう」というチラシが掲載されていますが、難波元町地域でも、会員や町会長の顔ぶれを見ると、あと５年、10 年経ったらどうなるのか、という不安があります。

この「町会に入ろう」のチラシは、どこで配布され、誰に向けて発信しているのかが見えにくいのですが、ご説明いただけますでしょうか。

〈一司　市民協働課長〉

ご質問ありがとうございます。

市民協働課長の一司です。

町会加入チラシは、区役所に設置しているほか、各地域のイベントの際に設置・配布しております。

ただ、ご指摘のとおり周知力が十分でない点は反省しており、転入者パックに入れる対応を行っております。

今後も区民まつりや地域イベント等で配布を継続することに加え、今年度からの新たな取組として、ウェットティッシュを作成し、QR コードを付けて案内することも検討しています。

ご指摘ありがとうございます。

〈位上　委員〉

もう１点よろしいでしょうか。

若い世代が町会に加入することが中心になると思いますが、学校等への配布はされているのでしょうか。

〈一司　市民協働課長〉

現時点では実施しておりません。

子ども向けには、授業の中で町会について考えるテーマを扱う冊子を配付し、授業で考えていただく取組を行っております。

〈位上　委員〉

それでは、保護者には届いていないということですね。

〈一司　市民協働課長〉

持ち帰っていただいておりますので、見ていただいていると認識しております。

〈位上　委員〉

できれば定期的に周知していただきたいです。

費用はかかると思いますが、学校に継続的に配布していただければ、「町会ってこんなことをやっている」と保護者にも伝わり、周知になると地域として思います。

〈一司　市民協働課長〉

ありがとうございます。

いただいたご意見も踏まえ、検討を重ねてまいります。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

そろそろ時間となりましたので、意見交換はこのあたりで終了してよろしいでしょうか。

それでは、区役所から報告事項に移ります。説明をお願いいたします。

〈園上　企画調整担当課長〉

企画調整担当課長の園上です。報告事項についてご説明いたします。

まず、資料３と資料４をご覧ください。「浪速区将来ビジョン 2026-2029」の概要版と全体資料です。

本資料は、昨年 12 月に開催した前回の区政会議で素案に対して皆さまからご意見を頂戴し、本年１～２月に実施した市民意見募集を経て、３月 23 日付で策定・公表しています。

続いて、資料５をご覧ください。「令和８年度浪速区運営方針」です。

新たな区将来ビジョンを基に、単年度の計画として作成したもので、前回の区政会議で素案に対して皆さまのご意見をいただき、本年４月１日付で策定・公表しています。

素案からの変更点は赤字で示しておりますが、大きく内容に関わる変更はなく、評価指標の目標値に関し、前年実績が確定したことに伴う数値更新が中心です。

次に、資料６をご覧ください。

これまでの区政会議でいただいたご意見に対する、区の回答や現時点までの対応状況を一覧にまとめています。

いただいたご意見等がどのように区政へ反映されたのかというプロセスが分かりやすいよう、進捗状況を時点更新し、右側の「※対応状況」欄が「④実施中または対応済み」になるまで、区政会議でご報告しています。

今年度初めに、令和７年度末時点の進捗状況を皆さまにお送りしており、そちらで、ほとんどのご意見への対応状況が「④実施中または対応済み」となりました。

今回残っているのは、令和７年度第１回区政会議でいただいたご意見１件に対するもので、こちらも今年度中の対応を予定しています。

本日いただいたご意見も、次回以降ここへ追加し、対応状況をご報告いたします。

最後に、資料７をご覧ください。

前回の区政会議で皆さまからいただいたアンケート結果をまとめたものです。

設問１「活発な意見交換がなされているか」、設問２「意見や要望、評価が区役所に届き、それについて検討が行われていると感じるか」について、肯定的意見の割合はそれぞれ 100％、91.7％となっており、高い水準です。

下段には「より活発な意見交換に向けての改善策」に係るご意見・ご提案に対する、区役所の対応や方針を記載しています。

会議資料、議題、会議運営などに係るご意見をいただいており、右欄記載のとおり改善策を講じています。

引き続き、オンライン参加もご案内し、オンライン出席の環境整備にも取り組んでまいります。

本日も会議の最後にアンケートをご用意しておりますので、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

報告は以上です。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

全体を通して、ほかにございましたらいかがでしょうか。

時間も迫っておりますので、意見交換はこれで終了いたします。

それでは、本日の区政会議を総括し、武市区長から一言お願いいたします。

〈武市　区長〉

本日は、多くのご意見をいただき、誠にありがとうございます。

グループ①の「諦めず、根気よく続ける」というご意見は、力強いエールとして受け止め、今年も頑張ってまいります。

グループ②からは、広報紙の字が小さい点についてご意見をいただきました。限られた予算の中で取り組んでおり、申し訳なく思っております。

広報が全区民向けになりがちな中で、対象者を絞って何を届けるかを、よりしっかり考える必要があるという点は、大変示唆に富むお話でした。

介護サービスにたどり着く前の方にこそ、情報を届ける必要があり、どこに相談すればよいかを、もっと分かりやすく端的に示すべきという点、また時期やタイミングが重要というご意見も含め、検討してまいります。

グループ③の SDGs は、考えにくいテーマであったかもしれず申し訳ございませんが、身近なことと世界レベルの話の間の「物語」を届けていく必要があると感じました。

褒められたり成果が見えたりしないと継続しにくく、理解も腑に落ちにくい、というご指摘は重要です。

「実はやっている」「世界に貢献している」という点を、しっかり伝えていきたいと思います。

また、意見の中で出た「恩送り」という言葉は大変良いと感じました。行政が担っていることは、ほとんどが恩送りであり、そこをしっかり取り組んでいきたいと思います。

あとのご意見でも本当に大事なお話がたくさん出てきて、ありがとうございます。企業とのつながりについても、昨年度は多くの企業の皆さまにご協力いただきましたが、今後も続けていきますし、新たな連携先も増えてはいますが、数を増やすことが目的ではなく、長くお付き合いしている連携先としっかりつながり、今やっていることを発展させていきたいと考えております。

町会については、浪速区は町会加入率が 24 区で最も低い状況ですが、今年の調査では思ったほど下がりませんでした。上がりもしませんでしたが。

これは、各地域の地道な努力の結果だと思っております。

市民局が作成した小学校３年生向け教材については、電子図書としてタブレットで見られる形と、冊子で持ち帰る形がありますが、冊子を希望する学校が多かったため、学校に配付し、授業で使用し、家庭に持ち帰って話題にできるよう、先生方とも協力して取り組んでおります。

区で作成しているチラシについても、有効に活用しながら取り組んでまいります。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

〈上田　議長〉

ありがとうございました。

本日の議題は以上です。

長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

円滑な議事進行にご協力いただき、感謝いたします。

それでは、マイクを事務局へお返しいたします。

〈上尾　総務課担当係長〉

上田議長、ありがとうございました。

最後に、事務局より事務連絡です。

机上にお配りしている「浪速区区政会議に関するアンケート」をご覧ください。

浪速区役所では、区政会議委員の皆さまのご意見やご要望を伺い、区政会議のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えておりますので、貴重なご意見を、ぜひお寄せいただければと存じます。

なお、本アンケートでいただいたご意見とその対応等は、今後の区政会議においてご報告いたします。

記載が終わりました方から、アンケートを机上に置いていただき、そのままご退席いただいて結構です。

後日の回答を希望される場合は、２ページ右下の二次元コードより、９月 11 日（金）までに「行政オンラインシステム」にてご回答いただくか、机上の返信用封筒にて郵送くださいますようお願いいたします。

本日はお忙しい中、長時間にわたり貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございました。

これをもちまして、「令和８年度第１回浪速区区政会議」を閉会いたします。

ありがとうございました。